

第140回山梨県都市計画審議会

会議録

山梨県都市計画審議会運営規程第15条の規定により次のとおり会議録を作成する。

1. 日時：平成23年10月24日（月） 午後1時30分 ～ 午後2時30分

2. 場所：ホテル談露館 「アンバー」

3. 出席委員の氏名（敬称略）

(委員)	(1号委員)	荻野勇夫委員	
		佐々木邦明委員	
		信田恵三委員	
		市原文子委員	
	(2号委員)	宮坂 亘委員	(代理 對馬静雄)
		照井恵光委員	(代理 吉田 誠)
		神谷俊広委員	(代理 鈴木一雄)
		下保 修委員	(代理 乙守和人)
		平川伸一委員	(代理 清水 進)
	(3号委員)	田中久雄委員	
	(4号委員)	高野 剛委員	
		武川 勉委員	
		望月清賢委員	
		樋口雄一委員	
	(5号委員)	堀之内可和委員	
	(専門委員)	川崎雅明委員	(代理 大代正史)

(事務局)	(都市計画課)	課長	市川 成人
		まちづくり推進企画監	中村 克巳
		総括課長補佐	内藤 真男
		課長補佐	望月 一良
		課長補佐	深澤 修一
		副主幹	武藤 直仁
		主任	弾塚 崇
		主事	塚田 晃司

4. 傍聴者等の数 0人

5. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長の選出
- (3) 議事
- (4) 閉会

6. 審議案件

1. 甲府都市計画道路の変更について（3・3・3号太田町蓬沢線外2路線）

7. 議事の概要

別紙会議録による。

第140回山梨県都市計画審議会 会議録

司 会

本日は大変お忙しいなか、山梨県都市計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、山梨県県土整備部都市計画課の内藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、審議会の開催に先立ちまして、新たに委員となられた15名の皆様に、知事からの任命書を交付させていただきます。

本来であれば知事から任命書をお渡しするところでございますが、公務多忙のため出席できませんので、山梨県県土整備部酒谷部長より任命書をお渡しいたします。

1号委員より順次、お名前をお呼びいたしますので、その場にて、任命書をお受け取り下さい。

1号議員、荻野勇夫様、佐々木邦明様、信田恵三様、市原文子様、なお、刑部利雄様、今井進様につきましては、本日、都合により欠席されております。

次に2号委員、関東農政局長宮坂亘様、本日は都合により関東農政局農村振興課對馬静雄様に代理出席していただいております。

次に、3号委員、山梨県町村会、志村学様、志村様については、本日は都合により欠席でございます。

次に4号委員、山梨県議会議員高野剛様、山梨県議会議員武川勉様、山梨県議会議員望月清賢様、山梨県議会議員樋口雄一様。

次に5号委員、山梨県町村議会議長会、堀之内可和様、なお、内藤久歳さまについては都合により欠席されております。

専門委員、山梨県警察本部交通部交通規制課川崎雅明様、本日は都合により山梨県警察本部交通規制課大代正史様に代理出席いただいております。

以上で任命書の交付を終了いたします。

それではここで、酒谷県土整備部長より、ご挨拶を申し上げます。

部 長

<部長あいさつ>

大変申し訳ありませんが、酒谷部長は所用により、ここで退席させていただきます。ご了承をお願いします。それでは、ただいまより、第140回山梨県都市計画審議会を開催いたします。はじめに、お手元にお配りしました資料を確認させていただきます。会議次第、委員名簿、議案書、参考資料としまして、条例、公述の要旨と見解、パンフレットでございます。不足している資料はございませんでしょうか。不足しているものがありましたら、事務局までお申し出いただきたいと思います。

続きまして、議事に入る前に、本審議会の成立についてご報告申し上げます。

お手元に配布した参考資料の中にある「山梨県都市計画審議会条例」をご覧ください。条例の第5条第2項の規定によりますと、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができないこととなっております。本日は、19名の委員のうち、15名のご出席をいただいておりますので、本審議会の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、同条例の第4条をご覧ください。審議会に会長を置き、第2条第1項第1号に掲げる者に任命された委員のうちから、委員の選挙によってこれを定めることとなっております。第2条第1項第1号は学識経験のある者とされておりますので、1号委員から会長を選出することとなります。

本日の審議会は、1号委員の改選後、最初の審議会となりますので、まず、会長の選出からお願いしたいと存じます。会長の選出はいかがいたしましょうか。

A委員

事務局で案はございますか。

事務局

従来から法律・経済の学識経験の方に会長をお願いしてきておりますので、事務局案といたしましては、同様に法律・経済の学識経験者でありますB委員に会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(拍手)

司 会

それでは、B委員に会長をとということで、ご賛同いただけますようであれば、今一度、皆様の拍手をお願いいたします。

(拍手)

ご賛同いただきましたので、B委員に会長をお願いいたします。

それでは、会長に選出されましたB委員には、会長席へお移り願います。

それでは、ここで、議事に入る前に会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

なお、条例の第4条第3項の規定により、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代行するとありますので、併せて代理のご指名もお願いいたします。

それでは、会長お願いいたします。

会 長

<会長あいさつ>

司 会

ありがとうございました。

それでは、本審議会運営規定第5条第2項の規定に基づき、会長に議長をお願いし、審議を進めていただきたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

議 長

先ほど、事務局より会長代理の指名をとということで、代理につきましては交通都市計画の専門でいらっしゃいますC委員をお願いいたします。

【第1号議案】

それでは議事に移りたいと思います。

本日の議案ですけれども、お手元の議案書のとおり、1件でございます。ご協力をお願いいたします。審議に入る前に、運営規則上会議録の作成をすることとなっておりますので、会議録署名委員をD委員、E委員にお願いいたします。では、これより審議に入ります。

第1号議案「甲府都市計画道路太田町蓬沢線外2路線の変更について」の事務局より説明をお願いいたします。

事務局

<事務局説明>

議 長

事務局からの説明につきましてご意見ご質問があればお願いいたします。

F委員

都市計画決定の理由ということで交通処理円滑化を目的としているということで、県の見解として交通渋滞を解消し交通の円滑化を図れるものと考えているとしていますが、交差点部は交通がややこしい動きをしていると考えられるので交通の円滑化とは簡単にはいえないと思うのですがこの点についてどのように考えていますか。

事務局

現在、現道につきましては遊亀公園から下って南甲府の蓬沢方面からの道路との交差点が1つ、伊勢の方から北進して来る道路との交差点が1つございます。

現在、朝夕の交通の多い時間帯には、北の方から最初の交差点を通過する交通については367台あり、直進が296台あります。この296台について新しい交差点では右折になるため、直進が右折になり車にとって負荷がかかるというご意見もあるとは思いますが、直進する車は現在2つの信号機の付いた交差点を通過しなければならず、非常に通過しにくい状況があります。

今回、右折ではありますが1つに交差点を統合することにより1回の信号サイクルのなかで交差点を通過できると考えております。

もう1つ、新々平和通り、遠光寺北交差点方面からの車が828台あり、そのうち240台くらいが伊勢通りとの交差点で右折いたします。さらに次の交差点でも290台くらいの車が右折

するというので、交差点間隔が短く右折の滞留が十分確保できない状態で右折の連続により交通渋滞が発生しているという状況があります。

今回交差点を1つに統合することにより蓬沢方面へ右折する車は直進でき、伊勢町へ向かう車だけが右折をするという状況になるということ、交差点位置を東へ移しているのので長い右折の滞留長も確保できることから交通の円滑化が図れるものと考えて提案させていただきました。

F 委員

今回の変更案は北から右折という計画ですが、北からの直進を中心的な流れとした形状案についてご検討されているかお聞きしたい。

事務局

今回、この都市計画案を提案させていただくために、今までどおり2つの交差点を残したままでの改良案、2つの交差点を残すが現在のかぎ状の交差点をある程度まっすぐにして2つの交差点を残す案、伊勢町より北進した位置で交差点を統合する案についても詳細な交通流や事業費等を比較した中で最良案として本案を提案させていただきました。

議 長

ほかにご質問ご意見がございますか

(質問意見なし)

それでは、第1号議案につきまして原案どおり都市計画を変更することについて同意してよろしいか諮りいたします。ご異議はございますでしょうか。

(異議なし)

異議無しと認めます。

それでは第1号議案について原案どおり同意することといたします。

以上をもちまして本日の審議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

司 会

ありがとうございました。その他として何かございますでしょうか。

特に無いようですので、以上をもちまして、第140回山梨県都市計画審議会を終了させていただきます。

なお、次回の審議会につきましては、日程、議題等が決まり次第連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。